

札幌市議会議員（西区）

さだもり

定森ひかる 活動報告

2023.07



vol.02



議会デビュー！市民の声を市政に届けました！

中小企業・フリーランスに影響のある インボイス制度の問題点について発言！

6月12日より定例会（7月11日迄）が始まりました。本会議終了後に行われた財政市民委員会にて、「インボイス制度の中止・延期を求める意見書提出の請願」について審議をしました。

私からは事務負担の軽減について質問し、制度に対する懸念を述べました。議員としての初質問でした。継続審議を求める委員が多数で、残念ながら意見書提出とはなりませんでした。



調査特別委員会での定森ひかるの主張が 国への要望内容に反映されました！

大都市税財政制度・DX推進調査特別委員会の1回目が6月13日に行なわれました。指定都市市長・議長が国に対して要望する事項（白本）、札幌市独自で国に要望する事項について議論しました。私からは後者の事項について、障がい福祉分野における人材不足について要望すべきと述べ、要望内容を修正するとの答弁を得ることができました！



定森ひかるプロフィール

1986年 名古屋市生まれ、高校生の時に北海道へ自転車旅行／2009年 北海道大学農学部 卒業・名古屋の岡谷鋼機(株)入社／2012年 NPO法人ささしまサポートセンター 入職／2016年 NPO法人北海道NPOサポートセンター 入職／2023年 大島かおる市議の後継として初挑戦して当選

高齢者共同生活館ほしの里（発寒）の運営、西区で保護司としても活動

趣味は登山・道内旅行・歴史・読書。絶景をみるのが大好き。愛知県半田市出身の妻と二人暮らし。

地方議会の役割を考える

地方自治体の国政参加権 —意見書と要望活動—

6月12日の財政市民委員会で審議した市民からの請願は、国への「意見書」提出を求めるものでした。地方自治体の議会は、地方自治法第99条の規定に基づいて、国会や関係省庁に「意見書」を提出することができます。2022年の1年間に札幌市議会は地方財政や公共交通事業者支援の拡充など40の意見書を提出し、札幌市議会としての立場を国に表明しています。6月13日の調査特別委員会で議論をした政令指定都市会や札幌市による国への要望事項も意見表明の手段の一つといえます。

地方としての意見を国に反映させる権能を「国政参加権」というようです。民主党政権は「国と地方の協議の場に関する法律」を2010年に成立し、「国政参加権」を進展させました。これは民主党政権の成果の一つだと言われています。

地方自治体が担う事業の多くは国の制度と関係をしています。地方議会は自らの自治体だけでなく国に対しても住民の声を反映できるよう働きかける役割がある、そのことを実感した6月の定例会でした。



地域でも様々な活動をしています



障がい福祉分野の課題を伺いました！

西区にある社会福祉法人札幌この実会に会派の新人3人で視察にいきました。50年以上前から障害のある方が地域で暮らすための住まいを運営している団体です。親や当事者の高齢化の問題、人材不足などの課題について聞かせて頂き、調査特別委員会での質問に反映しました。



町内会活動にも参加しています

5月13日「琴似発寒川の一斉清掃」、6月3日の「花いっぱい運動」に参加しました。住民の力によって西区の魅力が保たれているのだと実感しました。山の手住民の一員として私も町内会活動頑張ります。



サポーター募集中！

活動報告やイベント等の案内を定期発信します



HP・SNSもご登録ください！

ホームページ



Twitter



定森ひかる
事務所

〒063-0804 札幌市西区二十四軒4条7丁目5-14 2F

☎ 011-621-3027 ✉ info@h-sadamori.com

立憲民主党さっぽろ
号外

毎月第1・第3金曜日発行 1部250円
発行/立憲民主党札幌機関紙局 TEL: 011-241-7117
〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目8番地